

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会事務室） 西村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、1件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、厚生年金8件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金7件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案を3件及び厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、2件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金6件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る国民年金事案1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要なしとのあっせん案3件を審議し、それぞれ決定した。
 - (3) 第4部会では、国民年金8件の事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議となった。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から15時15分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 相馬委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあつせんを行う方向で、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした
残りの2件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月7日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 金光委員 山本委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件と、訂正の必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第2部会では、厚生年金7件の事案について審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る2件については継続審議とした
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から15時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷委員、大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月8日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月8日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年10月1日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 国民年金第4部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月8日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）芝部会長代理、安田委員、中澤委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、それぞれ決定した。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から16時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本主任調査員、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残り2件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から15時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。

(3) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月10日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、森委員、飯塚委員、日比谷委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長、清水主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案2件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残り1件については継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月9日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から15時50分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 宮野委員 吉山委員 ※花崎委員欠席
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件（うち2件は夫婦での申立て）を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件は訂正を行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月2日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 佐々川部会長代理 関根委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を3件決定し、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会では、国民年金1件の継続事案及び5件の新規事案について事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議することとした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月9日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第61回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年10月3日（金）9時30分から12時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 熊谷委員
（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る2件については継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月7日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1 日 時 平成20年10月6日（月）13時15分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員室

3 出席者

（委員）久保部会長 味園委員 福岡委員 榎本委員
（東京地方第三者委員会事務局）塚田次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 久保部会長挨拶
- (3) 事務局の紹介等
- (4) 厚生年金事案の調査審議について

5 会議経過

- (1) 厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務局から説明があった。
- (2) 次週は休会とするため、今回は、10月20日（月）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1 日 時 平成20年10月6日（月）13時15分から15時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員） 芝部会長 関根部会長代理 島崎委員

（東京地方第三者委員会事務室）佐藤次長 後藤次長 ほか

4 議 題

- (1) 部会メンバー紹介
- (2) 芝部会長挨拶
- (3) 事務局の紹介等
- (4) 国民年金事案の調査審議について

5 会議経過

- (1) 国民年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務室から説明があった。
- (2) 次回は、10月20日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月7日（火）13時15分から15時15分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月14日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年10月7日（火）13時15分から16時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬委員 奥住委員 岩城委員

（東京地方第三者委員会事務局）溝口次長、川島次長補佐、石田調査員 ほか

4 議 題

（1）部会メンバー紹介

（2）高橋部会長挨拶

（3）事務局の紹介等

（4）厚生年金事案の調査審議について

5 会議経過

（1）厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務局から説明があった。

（2）次回は、10月14日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月7日（火）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案9件（うち継続案件4件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月14日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年10月7日（火）13時30分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案6件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月14日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月7日（火）9時15分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月14日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月7日（火）9時15分から12時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金8件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月14日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 西村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、4件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金6件、合計7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金2件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案を1件及び厚生年金のあっせん案4件を決定するとともに、3件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、国民年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金事案1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。

次回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 木村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件及び訂正の必要がないとのあっせん案5件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

- 1 日 時 平成20年10月8日（水）9時15分から12時15分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）川合部会長 金光委員 玉田委員、津田委員
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、溝口次長、川島次長補佐、坂倉調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 部会メンバー紹介
 - (2) 川合部会長挨拶
 - (3) 事務局の紹介等
 - (4) 厚生年金事案の調査審議について
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金事案に係る調査審議の流れ及び口頭意見陳述の実施に関する留意事項について、事務室から説明があった。
 - (2) 次回は、10月15日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月15日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、4件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月15日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年10月8日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 国民年金第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。
残りの1件は、継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月15日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡委員、中澤委員、福岡委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件は継続審議とした。

(3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から15時50分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) あっせん案等の報告・審議
 - (3) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんは行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第2部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月16日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件（うち1件は夫婦案件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で（一部あっせん3件を含む）、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月9日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 大箭委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録問題に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会では、国民年金1件の継続事案及び3件の新規事案について審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第62回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年10月10日（金）13時15分から15時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、2件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火）13時15分から15時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの3件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月21日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金4件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月21日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年10月14日（金）13時15分から16時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を進めることとした。
この結果、いずれもあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月21日（火）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

- 1 日 時 平成20年10月14日（火）13時15分から16時15分
- 2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
- 3 出席者
（委員）高橋部会長 相馬委員 奥住委員、岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室）庄司室長、溝口次長、川島次長補佐、石田調査員 ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) 厚生年金事案の審査にあたり考慮すべきポイント等について
- 5 会議経過
 - (1) 厚生年金第12部会では、厚生年金の事案1件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件についてあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (2) 厚生年金事案の審査に当たり考慮すべきポイント等について、事務室から説明があった。
 - (3) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月21日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火）14時から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正をする必要はないとするもの3件について審議を行い、これを決定した。
なお、そのうち1件については、文案の修正を行うこととした。
 - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案9件（うち継続案件1件）の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月21日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火）13時30分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案4件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月21日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火） 9時15分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、7件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月21日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月14日（火） 9時10分から12時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定し、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金4件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進め、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月21日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金6件、合計7件の事案について審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 大野部会長 金子副部会長 小栗委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案を1件及び厚生年金のあっせん案2件を決定するとともに、2件の国民年金事案及び1件の厚生年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 第2部会では、国民年金5件の事案について審議を行った。
この結果、国民年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、10月22日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を決定するとともに、3件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件については継続審議とした
 - (4) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から15時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷委員、大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から16時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森部会長 山本会長代理 三浦委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 厚生年金事案の審議に当たり考慮すべきポイント等について
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金事案の審議に当たり考慮すべきポイント等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第10部会では、厚生年金事案1件について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）川合部会長 金光委員 玉田委員 津田委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐 坂倉調査員 ほか

4 議 題

(1) 厚生年金事案の審査にあたり考慮すべきポイント等について

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金事案の審査に当たり考慮すべきポイント等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金の事案1件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件についてあっせんを行う方向で取り扱うこととした。

(3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

今回は、10月22日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会 事務室）小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、5件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、前回からの継続の事案1件を含む国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件のうち2件は継続審議、1件はヒアリングとなった。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月22日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）13時15分から17時45分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の報告・審議
- (2) 国民年金事案の申立事案の審議
- (3) その他

5. 会議経過

- (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 国民年金第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
- (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月22日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年10月15日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 国民年金第4部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残りの2件は、継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月22日(水)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から16時40分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る3件は継続審議とした。

(3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、それぞれ決定した。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月23日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から15時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(2) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

残る1件については継続審議とした。

(3) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を進めることとした。次回は、10月23日（木）14時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から17時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月16日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から15時45分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）滝田部会長、中垣委員、飯塚委員、日比谷委員
（東京地方第三者委員会事務室）清水主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第5部会として、厚生年金保険の記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正の必要がないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第5部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残りの1件は継続審議となった。
- (4) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月23日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から16時50分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、6件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

今回は、10月23日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案等の審議
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、1件の事案についてあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 国民年金第5部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残り3件は継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月23日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月23日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件（うち1件は夫婦案件）を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件（うち2件は夫婦案件）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、2件（うち1件は夫婦案件）はあっせんを行わない方向で、1件（夫婦案件）は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月23日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月16日（木）13時15分から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録問題に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会では、国民年金1件の継続審議事案及び6件の新規事案について審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月23日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第63回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1 日 時 平成20年10月17日（金）13時15分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）永島部会長 熊谷部会長代理 金綱委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会事務室）溝口次長 ほか

4 議 題

(1) 申立事案の審議

(2) 厚生年金事案の審査にあたり考慮すべきポイント等について

5 会議経過

(1) 厚生年金第11部会では、厚生年金の事案1件について、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件についてあっせんを行う方向で審議を進めることとした。

(2) 厚生年金事案の審査に当たり考慮すべきポイント等について、事務室から説明があった。

(3) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。今回は、10月24日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月20日（月）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 厚生年金事案の申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第9部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月27日（月）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年10月20日（月）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会では、国民年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月27日（月）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火）13時15分から17時20分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 船戸次長 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
- (3) 厚生年金第2部会では、5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの2件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤委員 嶋津委員 野村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 溝口次長 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年10月21日（火） 9時30分から12時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第8部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあつせんを行う方向で、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る2件については継続審議とした。

(2) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、10月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火）13時15分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高橋部会長 相馬委員 奥住委員 岩城委員
（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長 川島次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん文の記載例等について
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん文の記載例等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第12部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (3) 厚生年金第12部会では、厚生年金の事案1件につき、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件についてあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月28日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火）14時から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案4件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案4件について審議を行い、これを決定した。
 - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案8件（うち継続案件1件）ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
また、2件については、継続審議とした。
 - (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月28日（火）14時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火）13時30分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件について審議を行い、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月28日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火） 9時30分から12時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、7件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月28日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月21日（火） 9時15分から12時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
(委員) 久保部会長 内田委員 小林委員
(東京地方第三者委員会 事務室) 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定し、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残りの1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月28日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、3件の事案について国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金3件については継続審議とした。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵部会長代理 山岡委員、小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
 - (4) 口頭意見陳述の実施
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定し、訂正が必要でないとの国民年金あっせん案3件及び厚生年金あっせん案2件を審議し、決定した。
 - (3) 第2部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、5件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議となった。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務局） 船戸次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正の必要がないとのあっせん案4件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森部会長 山本部会長代理 三浦委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案文の記載事例等について
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案文の記載事例等について事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第10部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第10部会では、申立事案1件について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、同事案は継続審議となった。
 - (4) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 川合部会長 金光委員 玉田委員 津田委員
（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長 川島次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん文の記載例等について
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん文の記載例等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件については継続審議とした。
 - (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月29日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 恩田委員 小松委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) あっせん案等の報告・審議
 - (3) 国民年金の申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第1部会では、口頭意見陳述の事案以外に継続の事案1件と新規事案8件を事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、口頭意見陳述の1件とあわせ6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。残り1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月29(水)13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）13時15分から17時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月29日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年10月22日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 大島委員 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 第4部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り5件は、継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月29日（水）15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) あっせん案等の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 第3部会では、国民年金7件、厚生年金1件、合計8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金2件、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る国民年金2件は継続審議とした。

(3) 引き続き、第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、それぞれ決定した。

(4) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年10月23日（木）14時30分から17時20分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長、榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要とのあっせん案2件、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案3件について審議を行い、決定した。

(3) 引き続き、厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年10月23日（木）15時から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正の必要がないとのあっせん案4件の事案について審議し決定した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から16時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 中垣委員 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 清水主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から17時05分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り2件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から17時20分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか

4. 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (3) 申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (3) 国民年金第6部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 国民年金第9部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月23日（木）13時15分から17時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 庄司室長 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、2件の事案について国民年金の納付記録を訂正する必要があるとのあっせん案を審議し決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月30日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第64回） 議事要旨（厚生年金第11部会）

1. 日 時 平成20年10月24日（金）13時15分から16時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永島部会長 熊谷部会長代理 金網委員 齊藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案文の記載事例等について
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立取下げの報告
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) あっせん案文の記載事例等について事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第11部会として、納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件について審議し、決定した。
 - (3) 厚生年金第11部会では、申立事案1件について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、本事案はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の厚生年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、10月31日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回）議事要旨（厚生年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月31日（金）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 榎本部会長代理 福岡委員 味園委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 塚田次長補佐 榎本次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第9部会として、納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第9部会では、厚生年金1件の事案を事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第11部会）

1. 日 時 平成20年10月27日（月）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 芝部会長 関根部会長代理 大野委員 島崎委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 後藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 国民年金事案の申立事案の審議
 - (2) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第11部会では、国民年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件についてあっせんを行う方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第11部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、11月4日(火)9時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火）13時15分から17時10分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 山本委員長 笠原会長代理 金子委員 須藤委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第2部会では、7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあつせんを行う方向で、3件はあつせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る3件は継続審議とした。
- (3) 次回の厚生年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火）13時15分から16時40分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 安藤部会長代理 嶋津委員
（東京地方第三者委員会事務室） 新田主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 厚生年金第7部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件、訂正が必要でないとのあっせん案2件を審議し決定した。
 - (3) 厚生年金第7部会では、厚生年金5件の事案ごとに、事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の厚生年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第8部会）

1 日 時 平成20年10月28日（火）14時から18時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）内木部会長 高木委員 永井委員 高木委員
（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐 ほか

4 議 題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 厚生年金第8部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し決定した。
- (2) 厚生年金第8部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
- (3) 次回の厚生年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日(火)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第12部会）

1 日 時 平成20年10月28日（火）13時15分から15時25分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）高橋部会長 相馬委員 岩城委員

（東京地方第三者委員会事務室）川島次長補佐、石田調査員 ほか

4 議 題

申立事案の審議

5 会議経過

(1) 厚生年金第12部会では、厚生年金の事案3件ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

(2) 次回の厚生年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第7部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火）14時から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）森部部会長 川崎部会長代理 中田委員 松山委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第7部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとするあっせん案2件及び納付記録の訂正をする必要はないとのあっせん案7件について審議を行い、これを決定した。
なお、訂正をする必要はないとするもののうち2件については、文案の修正を行うこととした。
 - (2) 国民年金第7部会では、国民年金に係る申立事案7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残りの1件については、継続審議とした。
 - (2) 次回の国民年金第7部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第8部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火）13時30分から17時10分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会
3. 出席者
（委員） 高澤部会長 藤原部会長代理 伊東委員 渡邊委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第8部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件について審議を行い、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正は必要ないと判断した。
 - (2) 国民年金第8部会では、国民年金の申立事案5件について、事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第8部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火） 9時15分から14時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 布施部会長、山岸部会長代理 大島委員 富永委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第10部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件を審議し、決定するとともに、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第10部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月28日（火） 9時10分から12時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 久保部会長 杉山部会長代理 内田委員 小林委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第13部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を1件決定し、3件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第13部会では、国民年金6件（うち1件は継続審議）の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、5件はあっせんを行わない方向で審議を進め、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月4日（火）9時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（第1部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 富田委員長 金子委員 田川委員 薄井委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 西村主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第1部会として、国民年金の納付記録及び厚生年金の加入記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、3件の事案について厚生年金の加入記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第1部会では、国民年金1件、厚生年金5件、合計6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、厚生年金1件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残る厚生年金1件については継続審議とした。
また、厚生年金1件の取下げを報告した。
 - (4) 次回の第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（第2部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 大野部会長 南淵副部会長 山岡委員 小栗委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 佐藤次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第2部会として、納付記録の訂正が必要であるとの国民年金のあっせん案3件及び厚生年金のあっせん案1件を決定するとともに、3件の国民年金事案について納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第2部会では、国民年金6件及び厚生年金1件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、国民年金5件はあっせんを行う方向で、国民年金1件及び厚生年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (4) 次回の第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。
次回は、11月5日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（第4部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から16時15分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 豊田部会長 小松部会長代理 笹山委員 西村委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小田次長補佐 矢部主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を決定するとともに、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 第4部会では、国民年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議となった。
 - (4) 次回の第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日(水)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から15時30分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 浅野部会長 勝本部会長代理 寺田委員 板橋委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 溝口次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要とのあっせん案4件を審議し、決定した。
 - (2) 厚生年金第3部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
 - (3) 次回の厚生年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日（水）9時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 吉田部会長 茶谷委員 大清水委員 明河委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 松本主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第6部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第6部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日（水）10時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第10部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時08分から15時21分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3. 出席者

（委員） 森部会長 三浦委員 齊藤委員

（東京地方第三者委員会 事務室） 塚田次長補佐ほか

4. 議 題

申立事案の審議

5. 会議経過

(1) 厚生年金第10部会として、厚生年金2件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、他の1件は、事業主等に対する補充調査を行うことで継続審議となった。

(2) 次回の厚生年金第10部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日(水)9時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第13部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から15時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 金光委員 玉田委員 津田委員
（東京地方第三者委員会事務室） 川島次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第13部会として、訂正が必要でないとのあっせん案1件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第13部会では、厚生年金の事案3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第13部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日（水）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第1部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 清野部会長 歌津部会長代理 小松委員 恩田委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 橋爪主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第1部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第1部会では、前回からの継続の事案1件を含む国民年金10件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、7件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとし、残る1件は継続審議となった。
 - (3) 次回の国民年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、11月5日（水）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第3部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）13時15分から17時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 山本部長 吉瀬部長代理 井田委員 海老原委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 三好次長 小谷主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第3部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件を審議し、決定するとともに、3件の事案について、国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 国民年金第3部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、4件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
今回は、11月7日（金）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第4部会）

1. 日 時 平成20年10月29日（水）15時から18時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）藤原部会長 横山部会長代理 當間委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第4部会として、国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件を審議し、決定した。
 - (4) 国民年金第4部会では、国民年金9件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で、審議を進めることにした。

残り2件は、継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月5日(水)15時から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（第3部会）

1 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から17時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）谷口部会長、森岡部会長代理、中澤委員、安田委員

（東京地方第三者委員会事務室） 後藤次長、筑後主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議
- (3) 口頭意見陳述の実施
- (4) あっせん案等の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 第3部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、3件はあっせんを行う方向で、残る3件は継続審議とした。
- (3) 引き続き、国民年金に係る申立人1人について、口頭意見陳述を行った。
- (4) 第3部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定した。
- (5) 次回の第3部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第1部会）

1 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から16時15分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長、八木委員、安藤委員、大石委員

（東京地方第三者委員会事務室）榎本次長補佐、坂梨主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第1部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案4件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第1部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2件はあっせんを行う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。

残る1件は継続審議とした。

(4) 次回の厚生年金第1部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第4部会）

1 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から16時30分

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

（委員）渡邊部会長 吉澤委員 小池委員 高野委員

（東京地方第三者委員会事務室）船戸次長 大貫主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 厚生年金第4部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案を2件決定するとともに、1件の事案について厚生年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
- (3) 厚生年金第4部会では、厚生年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
残る1件は継続審議とした。
- (4) 次回の厚生年金第4部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月7日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（厚生年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から16時
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 滝田部会長 中垣委員 飯塚委員 日比谷委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 西村主任調査員
4. 議 題
 - (1) あっせん案の審議
 - (2) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 厚生年金第5部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し決定した。
 - (2) 厚生年金第5部会では、厚生年金5件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の厚生年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第2部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から17時40分
2. 場 所 年金記録確認中央第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 森萩部会長 小名部会長代理 石川委員 中島委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 小川次長 新澤調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の報告・審議
 - (2) 国民年金の申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第2部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件を審議し決定するとともに、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。引き続き、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (2) 国民年金第2部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (3) 次回の国民年金第2部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。
次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第5部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時10分から16時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）豊崎部会長、川崎部会長代理、新村委員、田島委員
（東京地方第三者委員会事務室） 青木次長、稲垣主任調査員 ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述の実施
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) あっせん案等の審議
 - (4) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、2件の事案について継続審議とした。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第5部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、1件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (4) 国民年金第5部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、2件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
残り2件は継続審議とした。
 - (5) 次回の国民年金第5部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第6部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から16時45分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員）山本部長 坂本部長代理 松岡委員 坂本委員
（東京地方第三者委員会事務室） 三好次長 ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 国民年金第6部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件を審議し、決定するとともに、2件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (2) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (3) 国民年金第6部会では、国民年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残りの1件は継続審議とした。
 - (4) 次回の国民年金第6部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日（木）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第9部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から17時20分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 永井部会長 花崎委員 宮野委員 吉山委員
（東京地方第三者委員会 事務室） 秦上席専門調査員 小川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) 口頭意見陳述
 - (2) あっせん案等の報告・審議
 - (3) 国民年金の申立事案の審議
 - (4) その他
5. 会議経過
 - (1) 口頭意見陳述を実施し、その結果、あっせん(一部あっせん)を行う方向で審議を進めることとした。
 - (2) 国民年金第9部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案1件を審議し、決定するとともに、5件について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。その後、年金記録に係る確認申立ての受付件数等について事務室より説明が行われた。
 - (3) 国民年金第9部会では、国民年金4件(うち1件は夫婦案件：継続)の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件(うち1件は夫婦案件：継続)はあっせんを行わない方向で審議を進めることとした。
 - (4) 次回の国民年金第9部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日(木)13時15分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第65回） 議事要旨（国民年金第12部会）

1. 日 時 平成20年10月30日（木）13時15分から16時50分
2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室
3. 出席者
（委員） 前田部会長 佐々川委員 大箭委員 福岡委員
（東京地方第三者委員会事務室） 小田次長補佐 ほか
4. 議 題
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
 - (2) あっせん案等の審議
 - (3) 申立事案の審議
5. 会議経過
 - (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
 - (2) 国民年金第12部会として、3件の事案について国民年金の納付記録を訂正する必要があると判断し、4件の事案について国民年金の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 国民年金第12部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。
この結果、6件はあっせんを行う方向で審議を進めることとし、1件は継続審議とした。
 - (3) 次回の国民年金第12部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、11月6日(木)13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第 65 回）議事要旨（厚生年金第 11 部会）

1 日 時 平成 20 年 10 月 31(金) 13 時 15 分から 16 時

2 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員室

3 出席者

(委員) 長島部会長 熊谷委員 金網委員

(東京地方第三者委員会事務室) 塚田次長補佐 和田主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申し立て事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 厚生年金第 11 部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案 1 件について審議を行い、決定した。

(3) 厚生年金第 11 部会では、厚生年金 2 件の事案ごとに事務室から概要説明を受けて審議を行った。

この結果、2 件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の厚生年金第 11 部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととされた。 次回は、11 月 7 日(金)13 時 15 分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕